



各位

会 社 名 第 一 三 共 株 式 会 社 代 表 者 代表取締役社長 奥澤 宏幸 (コード番号 4568 東証プライム市場) 問合せ先執行役員コーポレートコミュニケーション部長 朝倉 健太郎 TEL 報道関係者の皆様 03-6225-1126 株式市場関係者の皆様 03-6225-1125

当社に対するNTKからの損害賠償等請求訴訟の請求拡張の申立てに関するお知らせ

第一三共株式会社(本社:東京都中央区、以下「当社」)は、2023年11月22日付当社プレスリリース「当社に対するNTKからの訴訟の提起について」*にて発表しておりました通り、IHH Healthcare Berhad (本社:マレーシア、以下「IHH」)の100%子会社であるNorthern TK Venture Pte Ltd(本社:シンガポール、以下「NTK」)から、東京地方裁判所において2023年10月16日に200億円の損害賠償等を求める訴訟(以下「本件訴訟」)の提起を受け、2023年11月13日に訴状の送達を受けておりました。

その後、NTKから、本件訴訟において、2025年5月9日付で当社に対する損害賠償請求金額を拡張する旨の「訴えの変更申立書」が提出されましたので、お知らせいたします。

*https://www.daiichisankyo.co.jp/files/news/pressrelease/pdf/202311/20231122_J.pdf

記

- 1. 訴訟が提起された裁判所及び年月日
 - (1)提起された裁判所:東京地方裁判所
 - (2)提起された年月日:2023年10月16日(訴状送達日 2023年11月13日)
 - (3)訴えの変更申立書が提出された年月日:2025年5月9日(変更申立書送達日 2025年5月20日)

2. 訴訟を提起した者の概要

名称: Northern TK Venture Pte Ltd

所在地: 1, HARBOURFRONT PLACE, #03-02, HARBOURFRONT TOWER ONE, Singapore 098633 代表者の役職・氏名: 代表者取締役 アガルワル・アアンチャル

3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社は、2016 年 4 月 29 日付のランバクシー元株主に対する仲裁判断に基づき、インド裁判所において、同国の法令に則って当該仲裁判断の執行手続を進めているところ、その過程で、適正な手続にしたがってインド最高裁判所の指示で、NTK による Fortis Healthcare Limited(以下「FHL」)の公開買付の停止がなされています。

このような経緯の中で、NTK は、公開買付の停止がなされたのは、当社による公開買付の妨害であると主張して本件訴訟を提起したものです。

4. 訴訟の内容

(1)請求の内容

- ①損害賠償請求
- ②公開買付妨害行為の差止め請求
- ③NTK が指定する文章の当社ウェブサイトへの掲載及びインド証券取引委員会(SEBI)に対する同内容の書面の提出請求

(2)請求金額

2,033 億 180 万 7,840 円

5. 当社の考えと対応方針について

本件訴訟では、NTKによるインドのFHLの株式の取得に関連して、当社がNTKによる公開買付を妨げた等と主張されておりますが、上記3. で述べたとおり、公開買付の停止は、2016年4月29日付のランバクシー元株主に対する仲裁判断に基づき、インド裁判所において、同国の法令に則って当該仲裁判断の執行手続を進める過程で、適正な手続にしたがってインド最高裁判所の指示でなされているものです。また、FHL並びにIHH及びNTKは、インド最高裁判所やインド市場規制当局に対しても、公開買付を進めることを許可するよう様々な申立を行いましたが、その許可は得られておりません。

したがって、当社は、NTKの主張には根拠がなく、その請求は認められないものと考えております。 引き続き、裁判手続きを通じて当社の正当性を主張してまいります。

今後、訴訟の経過等、改めて開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上